第明三治二十五種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○平成二十六年度使用教科書等掲載補償金額を定める件（文化庁二〇）　一
○平成二十六年度使用教科用拡大図書複製補償金額を定める件（同二一）　八
○森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第一号に掲げる命令をする等の件（農林水産七八六）　九
○森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第四号に掲げる命令をする等の件（同七八七）　一〇
○森林病害虫等防除法第三条第二項の規定に基づき、特別伐倒駆除を命ずる等の件（同七八八）
○森林病害虫等防除法第三条第三項の規定に基づき、補完伐倒駆除を命ずる等の件（同七八九）　一二

〔公告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一二
特殊法人等
日本弁護士連合会裁決・懲戒の処分、型式適合認定、厚生年金基金の解散・清算人就任関係　五〇

地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

告示

○文化庁告示第二十号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十三条第二項（同条第四項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成二十六年度使用教科書等掲載補償金額を次のとおり定めたので、同条第三項（同条第四項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

平成二十七年四月三日　文化庁長官　青柳　正規

平成26年度使用教科書等掲載補償金額

Ⅰ　言語の著作物

言語の著作物を著作権法第33条第１項の教科用図書又は同条第４項の通信教育用学習図書若しくは教師用指導書（以下「教科書等」という。）に掲載する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科書等のそれぞれについて、当該著作物の種類及び当該教科書等の発行部数に応じ、以下の表のとおりとする。

小学校用（前期用・通年用教科書）　（単位：円）

種類	発行部数	１万部未満	１万部以上２万部未満	２万部以上３万部未満	３万部以上４万部未満	４万部以上５万部未満	５万部以上６万部未満	６万部以上７万部未満	７万部以上８万部未満
第一種	国内	22,140	28,404	34,560	40,824	46,980	53,244	59,400	65,664
	国外	20,500	26,300	32,000	37,800	43,500	49,300	55,000	60,800
第二種	国内	14,796	18,900	23,004	27,216	31,320	35,424	39,636	43,740
	国外	13,700	17,500	21,300	25,200	29,000	32,800	36,700	40,500
第三種	国内	8,856	11,340	13,824	16,308	18,792	21,276	23,760	26,244
	国外	8,200	10,500	12,800	15,100	17,400	19,700	22,000	24,300
第四種	国内	2,052	2,700	3,240	3,780	4,428	4,968	5,508	6,156
	国外	1,900	2,500	3,000	3,500	4,100	4,600	5,100	5,700

種類	発行部数	８万部以上９万部未満	９万部以上10万部未満	10万部以上15万部未満	15万部以上20万部未満	20万部以上25万部未満	25万部以上30万部未満	30万部以上35万部未満	35万部以上40万部未満
第一種	国内	71,820	78,084	97,524	136,944	176,364	215,784	255,204	294,624
	国外	66,500	72,300	90,300	126,800	163,300	199,800	236,300	272,800
第二種	国内	47,844	52,056	65,016	91,260	117,504	143,856	170,100	196,344
	国外	44,300	48,200	60,200	84,500	108,800	133,200	157,500	181,800
第三種	国内	28,728	31,212	38,988	54,756	70,524	86,292	102,060	117,828
	国外	26,600	28,900	36,100	50,700	65,300	79,900	94,500	109,100
第四種	国内	6,696	7,236	9,072	12,744	16,416	20,088	23,868	27,540
	国外	6,200	6,700	8,400	11,800	15,200	18,600	22,100	25,500